

熊本市子育て支援優良企業認定にかかる審査等業務委託基本仕様書（案）

1 事業目的・背景

男女ともに仕事と育児を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大などを盛り込んだ改正育児・介護休業法が令和6年5月に成立し、令和7年4月から子の看護休暇の見直し、所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大等が段階的に施行されることとなった。

また、令和4年度に厚生労働省が実施した「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」の調査結果によると、育児休業を取得しなかった人にその理由を問うと、男女ともに「会社で育児休業制度が整備されていなかった」と回答した人の割合が約2割となっている。加えて、両立支援制度の利用状況について、育児のための短時間勤務制度や所定外労働の制限（残業を免除する制度）を利用しなかった人にその理由を問うと、「会社で制度が整備されていなかった」と回答した者が一定の割合いる一方、同制度を利用した人に利用後の働き方の変化について問うと、「業務負担が減った」と回答した者の割合が高かった。

このことから、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる雇用環境の実現のためには、企業の自主的な取組みが基本であり、これを進めるためには、企業が、自社の両立支援制度を点検、評価し、その結果を踏まえ取組みを進めることが効果的である。

そこで、市内企業の現在の子育て支援制度の規定状況、利用状況等を把握し、地域の実情に応じた本市独自の基準による「子育て支援優良企業」の認定等により企業における雇用環境の整備を促すために実施するもの。

2 業務概要

(1) 名称

熊本市子育て支援優良企業認定にかかる審査等業務

(2) 期間

契約締結の日～令和8年（2026年）3月31日

(3) 概要

① 広報業務

チラシ・ポスターの作成及び配布、企業への積極的な働きかけ、グッズ作成

② 受付・書類審査・現地調査

認定企業の募集と書類審査、また必要に応じた現地調査の実施

③ 取組事例集の作成

新規企業等の両立支援に関する取り組み取材及び取組事例集作成

④ パパ向け冊子の作成

育児に関する情報を父親に対して提供するための冊子作成

- ⑤ 調査項目の集計・分析、報告書作成
- ⑥ 認定式・表彰式の会場確保

3 業務内容

(1) 熊本市子育て支援優良企業認定事業にかかる広報

(ア) チラシ・ポスター等の作成・配布

- ・熊本市子育て支援優良企業認定事業募集チラシの作成
 - 数量：市納品 200 枚を含む必要枚数
 - 寸法：A 4
 - 紙質：Rコート紙またはコート紙
 - 紙の厚さ：90 K
 - 「子育て支援優良企業」の事業を効果的に広報できるデザイン・内容とすること。
 - カラーPDF データを作成・納品すること
 - ・熊本市子育て支援優良企業認定事業広報ポスターの作成
 - 数量：市納品 125 枚
 - (内訳)
 - 【募集版】数量：市納品 25 枚
 - 【周知版（令和 7 年度に認定した企業一覧）】数量：市納品 100 枚
 - 寸法：A 2
 - 紙質：Rコート紙またはコート紙
 - 紙の厚さ：135 K
 - 「子育て支援優良企業」の事業を効果的に広報できるデザイン・内容とすること。
 - カラーPDF データを作成・納品すること。
 - ・チラシを活用した広報
 - インターネットによる広報や市内企業を会員として持つ経済団体等の協力による会員企業へのチラシ配布など広く市内企業に広報する手法を取ること。なお、市納品チラシの 200 枚を含む必要枚数からは除くものとする。
- #### (イ) 認定マーク入りマグネットステッカーの作成・納品
- 認定企業が PR に活用するために、認定企業へ配布する認定マークの入ったマグネットステッカー（直径 15 センチ程度）を作成・納品すること。
※デザインについては、現行のデザインを使用すること。
 - 数量：作成数 300 個程度
- #### (ウ) 上記以外の方法で本事業を周知し、認定企業を増やすための取り組みがあれば提案・実施すること。

※周知する際に発生する費用については、受託者の負担とする。

(2) 申請にかかる企業へのアドバイス・申請受付・ヒアリング調査

(ア) 申請にかかる企業へのアドバイス業務

■応募企業から寄せられる申請に関する質問に対し、アドバイス等を行うこと。

(イ) 申請受付

- ・申込の受付（令和6年度実績：92件）

■申込の受付にかかる専用サイト（ページ）及び申込にかかる必要事項を入力できる申込フォームの作成

■企業へ受付確認メールの送付

- ・申請書・調査票・実績一覧の受付（令和6年度実績：72件）

■企業から提出のあった申請書・調査票・実績一覧の受付・印刷

■最低基準項目、認定最低点数の確認

■企業への受付確認メールの送付

- ・必要書類の提出確認（令和6年度実績：58件）

■申請のあった企業へ必要書類（就業規則・育児介護休業規定等）の提出依頼

- ・書類審査（令和6年度実績：58件）

■市が提示する認定基準に沿って、実績報告書、就業規則等を参考に調査票の項目内容の確認（調査項目は20項目60問程度）

(ウ) ヒアリング調査（新規認定企業等30件程度）

■認定申請のあった新規企業のうち、認定最低点数を上回る企業に対して、ヒアリング調査を行い、安心して結婚・妊娠・出産、子育てができる雇用環境の整備の取り組み事例について聞き取りを行う。

(3) 認定企業事例集の作成・配布

(ア) 認定事例集の作成

■調査集計を基に本市が選定した事業所に対して適宜取材等（3（2）（ウ）のヒアリング調査と兼ねることができる。）を実施し、事業所の紹介や企業の子育て支援に関する内容が発信できるような事例集を作成すること。

■選定する事業所は新規認定企業を中心に30社程度。

■事例集はA4版コート紙 4色刷40ページ程度（表紙裏表紙を除く。）で2,500部程度作成すること。

なお、事例集の内容や校正は、本市と協議の上作成すること。

■カラーPDFを作成・納品すること。

(イ) 認定事例集の配布

■熊本市と協議の上、200者程度に配布する。

(4) パパ向け冊子の作成・配布

- 育休をとる予定の父親が育児に参加することを促すよう、育児に関する情報（家事・育児に対する意識改革やスキルアップのための情報等）を父親に対して提供することを目的とした冊子を作成すること。
- A4版コート紙 4色刷 10 ページ程度（表紙裏表紙を除く。）で 2,000 部程度作成すること。
- なお、冊子の内容や校正は、本市と協議の上作成すること。
- 認定事例集の配布と合わせて、本冊子の配布も行うこと。

(5) 報告書の作成

- ・事業に関する報告書を作成すること。
- ・内容については、以下を参考とし、本市と協議の上作成すること。
- 項目
 - i 調査の概要について
 - ii 調査結果について
（設問毎（60 問程度）に単純集計（企業規模別）及び結果に対する簡単な分析が必要）
 - iii その他本市が必要とするもの
- カラーPDF データを作成・納品すること。

(6) 認定式・表彰式の会場確保

- 市が別途指示する日時に使用できる会場の確保を行うこと。使用人数は 70 名程度を想定。なお、会場使用料は受託者の負担とする。
- （参考：令和 6 年度実績）
- ・日時：令和 7 年 2 月 13 日 8：30～12：00
- ・会場：くまもと県民交流館 9 階会議室 1

4 留意事項

(1) 協議等

- ・業務の実施にあたっては、熊本市（こども政策課）と十分協議を行うこと。
- ・受託者は、本業務によって知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- ・仕様書に明記がない事項であって、業務に必要な事項が生じた場合には、遅滞なく本市（こども政策課）と協議の上決定するものとする。

(2) 著作権

委託業務で作成、採用された記録映像・写真・イラスト・デザイン等の著作権は
熊本市に帰属する。